

令和7年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を令和7年5月19日（月）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 前田統括主査
森指導主事 黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第8号議案 犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について
 - 第9号議案 犬山市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 第10号議案 犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について
 - 第11号議案 犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 第12号議案 犬山市青少年健全育成推進員の委嘱について
 - 第13号議案 犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 第14号議案 犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について
 - 第15号議案 犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について
 - 第16号議案 犬山城管理委員会委員の委嘱について
 - 第17号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 6月・7月行事予定表について
 - (3) 令和7年度学校四役等一覧表について
 - (4) 令和7年度犬山市青少年健全育成講演会について
 - (5) 議会の議決を経るべき事件

(6) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

開 会	
教 育 長 :	ただ今より 5 月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教 育 長 :	<p>皆さんおはようございます。本日は、早朝より 5 月の定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ゴールデンウィークが終わってしまって何となく寂しい気持ちがありますが、学校現場は比較的落ち着いた環境の中で教育活動が進められる時期になっています。市内の小中学校では修学旅行、自然教室等の宿泊行事が予定されていますし、5 月 22 日からは犬山北小学校を皮切りに学校訪問が始まることになっています。天候が心配される時期ではありますが、どの学校も素晴らしい天候の下で安全に行事を終えていただき、子どもたちにとって楽しく思い出に残る機会にさせていただけることを強く願っているところです。</p> <p>さて、先週 14 日に自衛隊機が入鹿池に墜落するという大変な事故が起きてしまいました。連日何百人といった自衛隊、警察、消防等の人員が捜索に当たっていますが、今のところ搭乗者と見られる体の一部、航空機の破片の一部が見つかるだけで、今日も捜索が続けられているという状況です。犠牲は最小限に抑えられたというようなことが言われていますが、何よりも 29 歳、31 歳という将来ある若い命が犠牲となってしまったことは本当に残念でならないわけです。</p> <p>また 5 月に入り、中高生が加害者となる非常に衝撃的な事件が相次いで起こりました。9 日に愛知県田原市で、高校 2 年生の男子生徒が同居する 70 代の祖父母を刃物で刺して殺害しました。その高校生は人を殺してみたくなったといった動機から、自分の祖父母を刃物でめった刺しにしたと。全身に刺し傷があったということですから、かなりあちこちを刺したんじゃないかと思います。また 11 日には、千葉市の路上で中学 3 年生の男子生徒が 84 歳の高齢女性を刺して死亡させるという事件もありました。刺した中学生は、少年院に入りたかった、複雑な家庭環境から逃げ出したかったというような供述をしていると報道されています。どちらの事件も中高生が犯行におよんだという背景には生まれ育った環境が影響を与えてきたと推測はするものの、人を殺害することは決して許される行為ではありません。中高生になればやっていいことややっていけないこと、それぐらいの判断はできるはずですが、やってはいけないことと知りながらやってしまったとするならば、すでに中高生の</p>

	<p>段階で人生に見切りをつけてしまったのか。自分を含めて、周囲の大人たちはもっと責任を感じなきゃいけないということを強く思っています。犬山からこうした事件の加害者も被害者も出してはならないという思いを強くいたしまして、教育委員会として青少年の健全育成に力を注いで参りたいと考えていますので、どうぞ教育委員の皆様もお力添えを賜ることをお願いしたいと思います。</p> <p>それではただいまから5月の定例教育委員会を始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第8号議案</p> <p>第8号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>市内小中学校における食育の推進、学校給食の運営管理について審議するため、犬山市学校食育推進委員会の委員を委嘱します。委員は11名で、新規の方が7名、継続の方が4名です。任期は、委嘱の日から今年度末までです。</p>
教育長:	<p>新規の方が非常に多い気がしますが、皆さん学校の中のことがわかっている方なので、新規であっても特に支障はないということです。</p> <p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第8号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第9号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第9号議案</p> <p>第9号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>市内に在住する障害児のうち15歳未満の者が適正な就学を継続して図るために必要な事項について協議調査するため、犬山市教育支援委員会の委員を委嘱します。委員は13名で、新規の方が4名、継続の方が9名です。任期は、委嘱の日から今年度末までです。</p>
教育長:	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第9号議案「犬山市教育支援委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第10号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第10号議案</p> <p>第10号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>犬山市立幼稚園及び小中学校において学習障害、注意欠陥、多動性障</p>

	害、高機能自閉症等を有する方の需要に応じた教育的支援を図るため、必要な事項を協議調査する犬山市特別支援教育連絡協議会の委員を委嘱します。委員は18名で、新規の方が7名、継続の方が11名です。任期は、委嘱の日から今年度末までです。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第10号議案「犬山市特別支援教育連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第11号議案の審議に入ります。
教育長:	第11号議案 第11号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
西村課長:	児童生徒の交通安全及び防犯防災上の安全を確保するため、必要な事項について協議調査する犬山市通学路安全対策連絡協議会の委員を委嘱します。委員は13名で、新規の方が6名、継続の方が7名です。なお、引き続き中部大学工学部の磯部友彦教授にアドバイザーをお願いします。任期は、委嘱の日から今年度末までです。
教育長:	子どもたちが毎日登下校で使う通学路について、危ないところ等を学校から出していただき、関係機関に働きかけをして周辺の改善をお願いするという、そんな意味合いで持たれる協議会です。 ご意見ご質問ありますか。 では、第11号議案「犬山市通学路安全対策連絡協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第12号議案の審議に入ります。
教育長:	第12号議案 第12号議案「犬山市青少年健全育成推進員の委嘱について」、事務局お願いします。
大黒課長:	犬山市青少年健全育成推進員は、保護司、民生児童委員主任児童委員、小中学校PTAの会長、小中高等学校生徒指導主事・担当者を教育委員会が委嘱するものです。有害図書自動販売機等の有害環境の発見、地域での街頭パトロールを実施し、青少年の問題行動や非行等の早期発見・早期指導、声かけ等を行っていただきます。令和7年度は保護司17名を始め59名の方を委嘱し、任期は7月10日から令和8年3月31日までの予定です。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第12号議案「犬山市青少年健全育成推進員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。

各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第13号議案の審議に入ります。
教育長:	第13号議案 第13号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
大黒課長:	この審議会は、社会教育法並びに犬山市公民館の設置及び管理に関する条例に基づき設置するものです。任期は令和7月1日から令和9年6月30日までの予定で、今回は5名の方を委嘱します。新規の方が2名、継続の方が3名です。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第13号議案「犬山市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第14号議案の審議に入ります。
教育長:	第14号議案 第14号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は歴史的風致維持向上計画の策定及び同計画の実施に関する事項について審議するため設置され、教育委員会が委嘱します。今回は任期の満了に伴い委嘱するもので、委員12名のうち9名が継続、3名が新規となっています。会議は年1回程度を予定しています。
教育長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第14号議案「犬山市歴史まちづくり協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第15号議案の審議に入ります。
教育長:	第15号議案 第15号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について」、事務局お願いします。
加藤課長:	この委員会は、犬山市史の編さんに関する事項について専門的な見地から資料収集や調査検討、執筆を行うために設置され、委員は委員長が指名し、教育委員会が委嘱するものです。現在令和8年度末に通史編を刊行する予定で進めており、調査執筆作業を行う必要があるため、名古屋大学の矢田達也氏を新たに執筆委員に委嘱するものです。任期は審議期間で、会議は年4回程度を予定しています。
教育長:	昨年度末に資料編が刊行され、今度は本年度から2年間かけて通史編を刊行する予定になっています。実際に原稿を書いていただく方々のお名前です。

	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第15号議案「犬山市史編さん委員会専門部会委員（調査執筆委員）の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第16号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第16号議案</p> <p>第16号議案「犬山城市管理委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
加藤課長:	<p>この委員会は、国宝犬山城天守及びその付近一帯の史跡犬山城跡の管理及び運営について調査及び建議するために設置され、教育委員会が委嘱します。委員9名のうち犬山市議会から推薦の2名に変更が生じたので、新たに委嘱します。会議は年2回程度の開催を予定しています。</p>
教育長:	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第16号議案「犬山城市管理委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第17号議案の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第17号議案</p> <p>第17号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p>
坂野課長:	<p>今回委嘱をする委員は2名です。いずれも再任で、任期は令和7年6月22日から令和9年6月21日までの2年です。主な活動は、後継スポーツの講習会の開催や月1回の市民向けニュースポーツ教室等の実施、また、年1回の障害者の方々にも参加していただくスポーツ交流会の開催、会議や研修会等への出席というものです。</p>
教育長:	<p>ご意見ご質問ありますか。</p> <p>では、第17号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>令和7年4月5日から4月28日の期間に犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業は9件ありました。内訳としては継続が8件、新規が1件です。新規事業について説明します。</p>

	<p>No.2「防災キャンプ」です。犬南グリーンの会が主催です。犬山南小学校区を対象に、実際の災害時を想定して避難所である小学校体育館で防災テントを組み立てて寝泊まり等を行います。</p>
教育長:	<p>ご意見ご質問はありますか。 よろしいでしょうか。 では次に「6月・7月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
森 指導主事:	<p>5月から宿泊学習が始まっていますが、6月にも野外教室や修学旅行等各学校が宿泊学習に出ていきます。モンキーワーク等校外の行事も数多く入っています。5月22日から学校訪問が始まりますが、6月にも学校訪問が入っていますので、委員の皆さんにはよろしくお願ひします。6月21日に西尾張の陸上大会、また28日に尾北支所大会の水泳、7月に入ると尾北支所の各スポーツの大会が入ってきます。7月15日が夏休み前の授業終了、16日から夏休みということになっています。 6月26日、7月28日には定例教育委員会がありますので、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長:	<p>学校訪問は、6月19日の楽田小学校が前期の最終になります。24日は帳簿点検のみですから教育委員さんにおいでいただく必要はありませんが、どうしても行きたいというご希望があれば行っていただくことは不可能ではありません。 よろしいですか。 では次に「令和7年度学校四役等一覧表について」、事務局お願いします。</p>
鈴木主幹:	<p>市内14小中学校の校長、教頭、教務主任、校務主任、事務職員の一覧を掲載しています。なお城東中学校には主幹教諭も入っていますので、ご承知おきください。</p>
教育長:	<p>学校と連絡がとりたいということがあるかもしれませんが、教育委員さんが直接学校職員に連絡をするとびっくりしますので、できれば教育委員会にご一報いただいた後に連絡いただくとスムーズだと思います。 よろしくお願ひします。 何かお聞きになりたいことがありますか。 よろしいでしょうか。 では次に「令和7年度犬山市青少年健全育成講演会について」、事務局お願いします。</p>
大黒課長:	<p>この講演会は、命の尊さや人権をテーマにするものです。不登校経験者を講師に、中学校と高等学校では講演会を、教育支援センターでは保護者との懇談会を予定しています。日程が決まっているところでは11月19日に犬山高等学校、12月12日に南部中学校で開催予定です。ご都合がつけばぜひお出かけください。</p>
教育長:	<p>講師はご自身が不登校だった方で、現在漫画家として活躍しています。実際に学校現場、あるいは「ゆうゆう」「わいわい」においでいた</p>

	だき、子どもたちと触れ合っているいろんな話をさせていただいています。 3年ぐらい関わっていただいていますか。
大黒課長:	そうですね。昨年は特に不登校のお子さん自身が参加したという例があって、講師の先生と直接話をして言葉をかけてもらったので、頑張りますと言っていました。
教 育 長:	非常に効果的だということで継続をしている状況です。もしご都合がつけば、12月12日の南部中学校や、日には未定ですが「ゆうゆう」「わいわい」で計画される場においでいただくことは不可能ではありません。ぜひお申し出いただきたいと思います。
野副委員:	参加申し込みは必要でしょうか。
大黒課長:	駐車場の問題がある学校もありますので、事前にご連絡をいただくと助かります。
野副委員:	非常にすばらしい取り組みだと思いますので、日程が合えば伺いたいと思います。
吉野委員:	高校、中学校の講演会は、生徒を対象にしたもので保護者は入れないイメージでしょうか。
大黒課長:	昨年は保護者も何人かいらっしゃっていましたので、希望の方は入ることが可能です。
教 育 長:	基本的には子どもたちが対象ですね。
大黒課長:	そうです。
木澤委員:	一昨年参加したのですが、音が反響しすぎて講師の話が聞きにくかったもので、ちょっとその辺を検討していただけたらと思います。
教 育 長:	音響効果がよくなかったということですね。学校現場には、配慮するように伝えたいと思います。 他よろしいでしょうか。 では次に「議会の議決を経るべき事件」、事務局お願いします。
	<非公開>
教 育 長:	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・授業後の活動中に起こった問題でも、まるっきり学校が関与しないのは不自然だ。いろんな繋がりも分かっているはずなので、何らかの形でできることをやらなければならない。 ・授業後に起こった問題は、今後部活動が地域移行になった時に起こり得ること。学校が絡む物であれば、ケーススタディとして対応を準備しておかなければならないのではないかな。 ・子どもの問題が親たちの問題に発展しているが、子どもたちはどうなっているのか。部活動は成立しているのか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者は加害者が卒業するまで部活動には行かないと言っているし、加害者も被害者が行かないなら自分も行かないとしているようだ。 ・連絡にLINEを活用している部活はどのくらいあるのか。 ・学校ではLINEを使うような環境は作らないので、基本的にはLINEを使って部活動の連絡をしないようにしている。 ・被害者の今の様子はどんな状態か教えてほしい。普通に学校に通えて授業も出ていて、部活動にのみ参加していない状況か。 ・当初は抑鬱症状と診断されたが、現在は普通に出席していると聞いている。 ・学校側としては、被害者が学校で授業を受けるとき等に負担にならないような環境調整がメインになると思う。例えば、被害者に何か嫌なことがあるか聞いて学校が対応したことを示せば、保護者も少し納得するのではないか。 ・顧問が指導しない保護者主催の練習であれば、あまり学校は関係ないのではないかと思ってしまう。 ・部活動と同じメンバーでやっていること。やりたい人だけ集まっているわけではないので、ちょっと違うのではないか。 ・事件が起こったのが学校現場じゃないとしても、籍がある子どもたちのトラブルに学校は関わらないわけにはいかない。それなりの責任がある。子どもやその場に応じた対応が必要だが、難しい問題だ。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これもちまして、5月定例教育委員会を終了（11：04）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 6月26日（木）10時 203会議室